

津久見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 20,622	千円 9,520,454	千円 629,264	千円 2,107,136	% 22.1	% 22.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

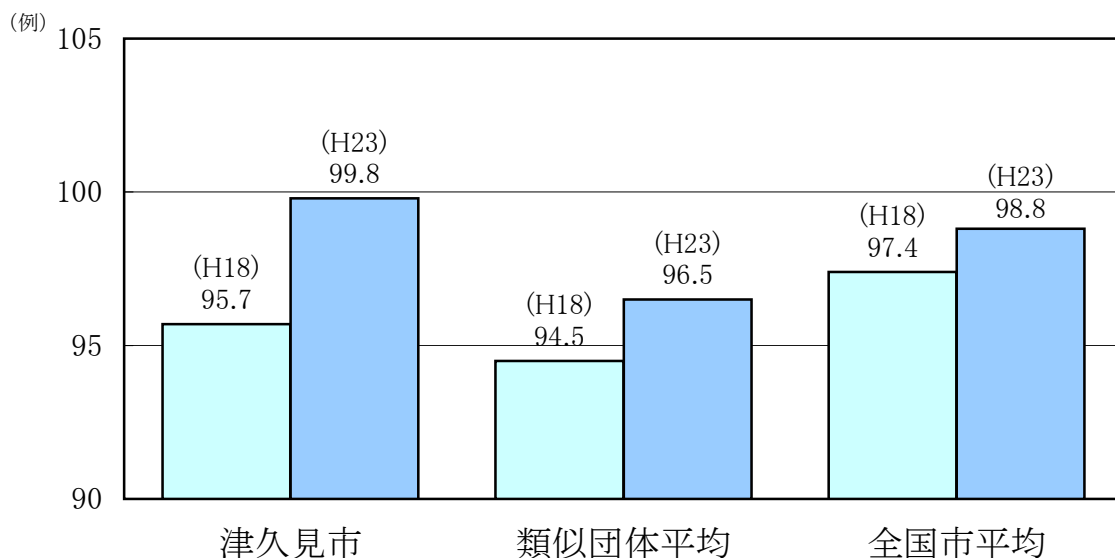
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 219	千円 890,999	千円 114,398	千円 334,154	千円 1,339,551	千円 6,117	千円 5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。
 3 職員数は、特別会計等28人を除いた数である。
 4 普通会計には、教育長1人を含む。

(3) 特記事項

- 平成22年4月1日から、給料月額のカットは廃止して、給与構造の見直しを行い、給与水準を引下げています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	—
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	395,100	407,700	429,800	458,400	—

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津久見市	45.0 歳	354,214 円	399,781 円	377,080 円
大分県	43.9 歳	349,166 円	422,074 円	377,980 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		津久見市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	178,800 円	199,700 円	— 円
	高 校 卒	— 円	154,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

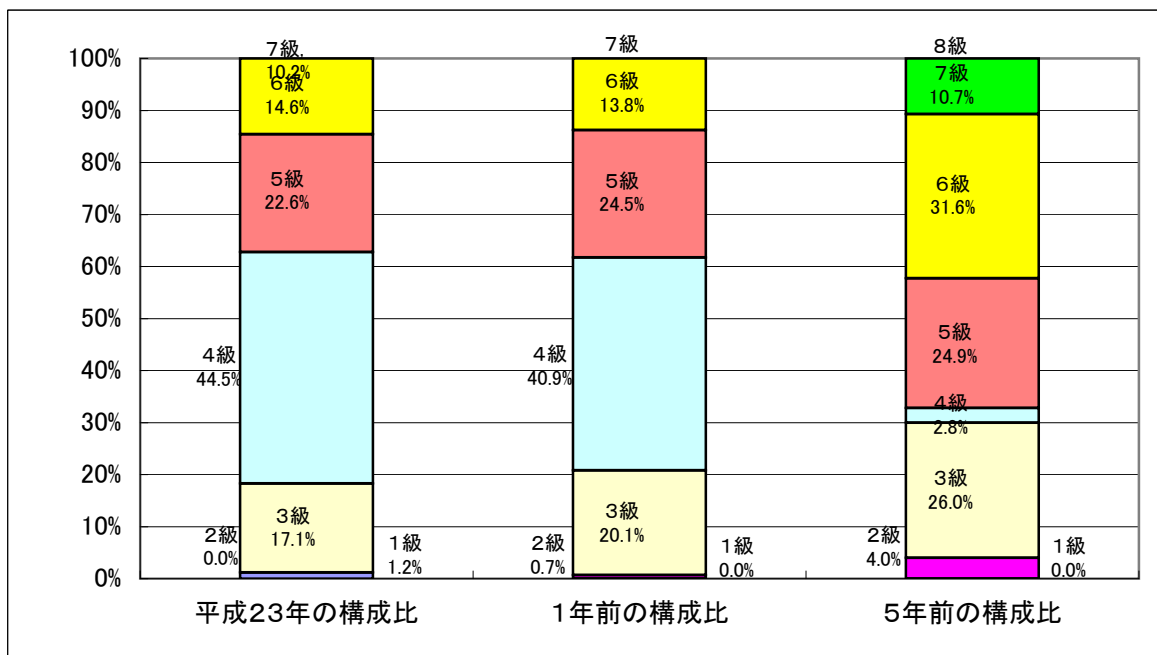
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,200 円	295,500 円	353,600 円
	高 校 卒	220,300 円	265,700 円	322,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	2 人	1.2 %
2 級	主事、技師	0 人	0.0 %
3 級	主任	28 人	17.1 %
4 級	主査	73 人	44.5 %
5 級	主幹	37 人	22.6 %
6 級	統括主幹、課長	24 人	14.6 %
7 級	課長	0 人	0.0 %

- (注) 1 津久見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成22年に級別職員構成の是正を実施している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給について勤務成績は反映していません。（休職等処分を受けた者を除く）

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津久見市	大分県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,557 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,640 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

成績率は一律に決定しており、勤務状況（病気休暇、育児休暇等）に応じた期間率を反映しています。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

津久見市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%～20%)	
1人当たり平均支給額	24,946 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		2,152 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		53,799 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		16.3 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	感染症予防及び消毒業務	日額5,000円
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処置業務	一体20,000円
徴税事務手当	徴税事務に従事した職員	市税の徴収事務	(現年徴収額6/1000+過年徴収額10/1000+徴収1件50銭)-5,000円
消防出勤手当	消防職員	救急業務等のための出勤	救急出勤(240円～510円) 火災及び災害出勤(380円～510円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	25,402 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	114 千円
支給実績(21年度決算)	25,182 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	107 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない場合で1人目の扶養親族 11,000円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同		36,661 千円	247,706 円
住居手当	・借家 12,000円以上のもので、 最高27,000円まで	同		17,238 千円	226,815 円
	・持家 新築,購入から5年間2,500円	異	制度なし		
通勤手当	・交通機関利用者 月額55,000円を限度として支給	同		7,215 千円	52,664 円
	・交通用具等利用者 2km以上で距離に応じて2,400円～ 12,800円を支給	異	距離に応じて2,000 円～24,500円を支 給		
管理職手当	・課長級 本俸×7%	異	管理又は監督の 地位にある職員 本俸×(8%～25%)	8,052 千円	350,070 円
休日勤務手当	1時間当たりの給与額の135/100を支給	同		8,756 千円	250,149 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	696,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	(571,200)	円	-	円	-
報 酬	議 長	383,000	円	-	円	-
	副 議 長	(420,000)	円	-	円	-
	議 員	(365,000)	円	-	円	-
	議 員	(310,000)	円	-	円	-
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)				
	副 市 長	2.60	月分			
	議 長	(22年度支給割合)				
	副 議 長	2.60	月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 長	月額×在職月数×45/100		15,033,600		期毎
	備 考	月額×在職月数×35/100		9,596,160		期毎
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

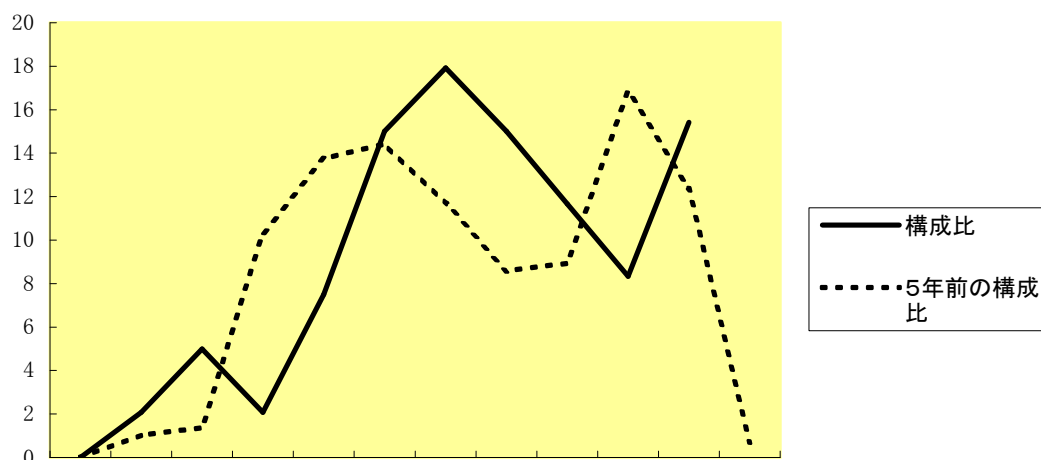
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	4	4	0	
	総 務	55	51	▲ 4	人員配置による職員減
	税 務	15	15	0	
	農林水産	10	9	▲ 1	人員配置による職員減
	商 工	5	6	1	人員配置による職員増
	土 木	13	13	0	
	民 生	19	19	0	
	衛 生	24	23	▲ 1	人員配置による職員減
	計	145	140	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)
	教育部門	36	35	▲ 1	人員配置による職員減
公 営 企 業 計 等 部 門	消防部門	36	37	1	
	小 計	217	212	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)
	水 道	9	9	0	
	下水道 その他	6 14	5 14	▲ 1 0	人員配置による職員減
合 計	小 計	29	28	▲ 1	
	合 計	246	240	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.13 人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 職員数は、教育長を除いた数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	12人	5人	18人	36人	43人	36人	28人	20人	37人	0人	240人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（単位：人・％）

部 門 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	179	172	160	150	145	140	▲ 39 (▲21.8%)
教 育	42	39	39	38	36	35	▲ 7 (▲16.7%)
消 防	36	35	36	36	36	37	1 (2.8%)
普通会計計	257	246	235	224	217	212	▲ 45 (▲17.5%)
公営企業等会計計	34	33	34	31	29	28	▲ 6 (▲17.6%)
総合計	291	279	269	255	246	240	▲ 51 (▲17.5%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。